

具体的な内容の1つが福祉・保健の相談・支援で、地域の身近な相談窓口としての取り組みです。もう1つは、地域活動・交流の拠点として、交流の場や多目的ホール等の各部屋をご利用いただいています。また、認知症予防教室や介護予防、子育て相談など講座なども実施しています。

地域ケアプラザの機能



1 福祉・保健の相談・支援
地域の身近な相談窓口として、福祉・保健の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行います。(地域包括支援センター機能があります。)

3 保健・福祉サービス
高齢者デイサービスなど地域のニーズにあった様々な福祉・保健サービスを提供します。*一部の施設は実施しません

2 地域活動・交流
 地域の皆さんの**福祉・保健活動**等の支援や**交流の場**として、**多目的ホール**等の各部屋をご利用いただけます。
 認知症予防教室や介護予防、子育て相談など講座なども開催しています。

調理室での配食ボランティア活動

介護予防教室の様子

このような住まい、あるいは支え合いのボランティア活動、地域包括支援センターを含めた地域ケアプラザ等々、地域の中で皆様がいきいきと住まわれる地域包括ケアのイメージの実現に向けて、施策等を行っています。健康福祉局としましては、「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて」という基本目標を立てて、取り組みを行っているところです。

